

# 第4部

## 計画の推進体制

第1章 高齢者保健福祉推進のしくみ

第2章 介護保険運営のしくみ

第3章 地域包括ケアのしくみ

## 1 庁内推進体制の充実

高齢者保健福祉計画の推進に向けて、福祉部高齢者支援課を中心に関係部署と協力しながら施策の推進に努めます。特に若年性認知症を含む第2号被保険者への支援では、高齢者支援課と障害福祉課の連携を強め、切れ目のない支援に取り組みます。

西東京市の保健福祉全体の検討を行う「西東京市保健福祉審議会」、庁内関係各課で構成する「地域福祉庁内推進委員会」や、「西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会」と連携しながら、計画の普及・推進と進行管理を行います。

## 2 地域包括支援センター運営協議会の充実

地域包括ケアシステムの実現に向けて、中核機関として期待される地域包括支援センターの適正な運営を継続するために、「西東京市地域包括支援センター運営協議会」の構成員に、新たに、福祉に関する専門的見地から学識経験者を加え、会議の充実を図ります。

地域包括支援センター運営協議会では、地域包括支援センターの運営のあり方や、地域における医療機関、福祉施設その他関係機関とのネットワーク形成に対しての評価・指導・助言を行い、地域包括支援センターのより円滑な運営を図ります。

## 3 関係機関・組織・団体との連携強化

権利擁護センター「あんしん西東京」、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会や地域包括支援センターなど福祉・介護に関連する機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの医療関係の組織との連携のもとに計画を推進します。

高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域住民（ささえあい協力員・訪問協力員）等による地域での支え合いのしくみである「ささえあいネットワーク」、小学校通学区の単位で個人や団体が連携し地域の課題の解決をめざす「ほっとするまちネットワーク」、社会福祉協議会による地域住民が主体の「ふれあいのまちづくり」等、地域におけるさまざまなネットワークの役割を明確化し、連携・協働を強化します。

地域で暮らす高齢者を見守り、支援するための互助のネットワークをきめ細かく張り巡らせ、必要に応じて公的支援につなぐしくみの拡充を図ります。

また、保健・福祉・医療などに関する活動を展開する NPO 法人やボランティア団体を支援・育成していきます。

## 4 市民参加の推進

西東京市にふさわしい高齢者保健福祉を運営していくためには、行政、市民、関係機関、関係団体等連携していくことが必要です。

次期の計画策定にあたっては、これまでと同様、市民の意識や要望を把握するための調査を実施する予定です。また、学識経験者、保健・福祉・医療・介護関係者、市民委員で構成される高齢者保健福祉計画検討委員会を組織し、高齢者保健福祉に関わる全般的なあり方を検討し、計画づくり、計画の評価・見直しを行います。さらに、市民から幅広く意見を求めるため、パブリックコメントを実施し、市民ニーズに沿った計画の策定を目指します。

本計画の施策を実施するにあたっては、ボランティア活動、ささえあいネットワーク、認知症サポーターなど、世代を超えた多くの市民、団体の自発的な参加を推進していきます。

## 1 保険者機能・庁内推進体制の充実

介護保険制度を円滑に運営するために、苦情等相談機能の充実、公平公正な介護認定、給付の適正化、介護予防の効果の検証、地域密着型サービスの指定、地域包括支援センターの運営支援等、保険者機能の充実に図ります。

福祉部高齢者支援課を中心に福祉部各課と連携しながら、介護保険事業計画を推進します。

## 2 介護保険運営協議会

学識経験者、社会福祉協議会、被保険者代表、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険関連施設職員等を構成員とする「西東京市介護保険運営協議会」の充実に図ります。

介護保険事業計画の実施から進行管理、評価、見直しの過程において、行政、関連機関や組織・団体、市民と協働しながら、介護保険のより円滑な運営に努めます。

## 3 介護認定審査会合議体の長の会議の充実

保健・福祉・医療分野の専門家による介護認定審査会の合議体の代表14人からなる「合議体の長の会議」において、介護認定審査の質の向上や平準化の研究・検討を行っています。今後もさらにその取組の充実に図ります。

## 4 介護保険連絡協議会との連携

関係機関及び介護サービス等提供事業者に対する情報提供と助言、事業者相互の交流の促進を目的として「西東京市介護保険連絡協議会」を設置し、介護保険サービス等の円滑な提供を図ります。

## 5 地域密着型サービス等運営委員会

「西東京市地域密着型サービス等運営委員会」を通じ、地域密着型サービスの指定権限を確立するとともに、地域の実情に基づくサービスの量的・質的確保を図ります。

## 6 介護保険の関連組織の連携

西東京市の介護保険事業をより一層充実していくために、介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス等運営委員会をはじめ、さまざまな関連組織が連携しながら、事業全体の計画を検討し、実施のモニタリングとフィードバックを行うことができるように努めます。

## 1 地域包括支援センター運営協議会

学識経験者、関係機関、市民代表等から構成される「西東京市地域包括支援センター運営協議会」を設置し、市内8ヶ所の地域包括支援センターの事業を中立・公正な立場から評価・検討します。

## 2 地域包括ケア会議

日常生活圏域ごとに、地域包括支援センターを核として地域包括ケア会議を実施し、保健・医療・福祉などの関係機関と連携を図りながら、地域における高齢者の支援体制の強化に努めていきます。